

## 高津校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年8月9日(木) 19:00~20:30  
場 所 高津公民館  
参加者数 男79人 女22人 合計101人



### 1. 校区設定市政課題

#### (1) 都市計画道路・宇高西筋線の早期整備について

##### <趣旨>

高津校区の中央(公民館・高津小学校前)を南北に走る都市計画道路・宇高西筋線(市道及び県道)は高津・浮島校区と新居浜インター、新居浜駅を結ぶ重要な幹線道路でございます。本路線が未整備で道路幅員が狭く、小学生の修学旅行、施設見学、大型消防車等1路線一方向のみの進入で通行の時は待避所を利用しますが十分ではなく大混雑を起こします。通学路でありながら交通量が多く常に事故の危険にさらされております。

また、震災時には大型車両の通行の予備道路がなく、緊急車両の通行が危惧されますことから、特に都市計画街路・港町松神子線から船屋阿島線まで約1500mの整備が必要でございます。10数年来要望をしてきましたが駅前整備があるからとの理由で未整備のまま待つておりました。

駅前整備もほぼ完了したのでそろそろ着手してはどうですか。必要利用人口、線密度、防災上の観点からも必要と考えますが、昔の優先順位、現在の優先順位はどうなのか。また、着手できない理由は何か。是非早期建設着手を要望致します。

## <回答 市長>

都市計画道路・宇高西筋線は、道路としては1780mの区間です（図示しながら説明）。

新居浜市全体でも計画的なまちづくりを進めるということから、現在、28路線の都市計画道路というものを決定しておりまして、その整備率は53.9%、市全体で約半分強ということで、道路というものに対する要望があります。

現在進めているのがそのうち1路線ないし2路線ということです。ご指摘がありました駅前と事業との接続という部分で新居浜駅菊本線、あるいは滝の宮へ行く道路、そして県の方で神郷小学校から駅へ抜ける道路が一体のものとして完成をしています。そして今現在は、広瀬公園の北側で止まっておりました上部東西線に取り組んでいるところでございます。そのほかの路線につきましては、まだ取り組めていないという状況です。

これは昭和48年からの計画、古くはそれ以前からのものもあり、早くその実施時期を示してくれということによく言われておりますが、都市交通マスタープランのなかでもやはり10年、20年というスパンで考えているということでもあります。現在は上部東西線を行っておりますが、その次にどの路線の事業をするかということについては未定の状態でございます。なお現在、当面の処置になりますけれども、この小学校北側の道路も、既設水路の改修・暗渠化というものに取り組んでおります。またここから東高から城下の方へは県道ということになるので県の事業になりますが、まだ施工時期については決まっていないということでございます。ただ1か所、敷島通りと交差するところでございますが、この南西側に、小学校へ行く子供たちが信号待ちをするのに道路が狭くて危険性があるということから、一部15mくらいですが歩道整備を交通安全対策ですということ、土地を県の方で確保をしたいということです。工事については用地買収などが進んでからということになります。

## <討議内容>

### 【質問】

この道路は小学校の前ということで通学路のメインです。最近、通学中の大きな事故が他市で起こっていてどこでも見直しがされていますが、新居浜市では少なくとも我々の校区でそういった見直しをしているとは聞きませんし、おそらく、してもどうにもならないからしてないんじゃないかと思っています。

長年言ってきて、今年で4年目になりますが、やっと敷島通りから北の水路の蓋がかかってようやく平成24年度で約30mが終わるということです。このあともやはり学校から北の部分、あるいは敷島通りより南の部分は県道ということなので、もっともっと大きな声で県に言ってもらわないと、やはり何十年もかかるということじゃないかと思っています。

小学生が安全な通学ができるように、お願いしたいと思います。

## 【回答 市長】

敷島通りの南が県道ということで、整備は当然一体的に行うべきものだと思っております。たくさん路線がございますが、街路整備事業として優先すべきものを17路線まで絞ってきていて、もちろんその中には入っているというのが現在の状況でございます。次の都市計画街路事業としてどれに取り組むかということについて、判断をしていかなければならないと思っております。

お話のように、南側の水路の蓋かけについてはようやく完了するということで、北側についても、改良区や隣接する方とも協議をして進めていきたいと考えております。それと一部ではございますが県が敷島通りとの交差点部分についても、県のほうで通学路の安全確保を少しからでもやっていきたいということでございますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

## (2) 宇高地区の公共下水道認可区域の編入について

### <趣旨>

平成21年度の環境整備の会合でもお願いした件です。居住環境の改善と公共水域の汚濁防止のため鋭意処理区域の拡大に努力されております事に対し敬意を表します。

市道松の木東雲線より以西は調整区域でありながら人口密度が市内でも有数の高い市街地で、家庭廃水による沢津遊水池の汚濁の原因となっていたことから認可区域にとり込み公共水域の汚濁防止が図られたと伺っております。

このことから遊水池も私達の子どもの頃の環境に戻りつつありますが、市道松の木東雲線より以东はまだ認可区域外となっており、最近とみに開発が進行し公共水域の汚濁を招いております。

最近の公共下水道の区域拡大と農用地の問題もあろうかと思いますが、水辺環境を守るうえからも、次回是非公共下水道の認可区域の編入を要望するものでございます。

### <回答 市長>

新居浜市全体の公共下水道は、昭和55年から整備をはじめまして、菊本の最終処分場につないでいくということで事業が始まりまして、平成23年4月で57%ぐらいの整備率になっております。下水道を整備していくのは5年間ぐらいの間にこの区域を整備しようということを、順次区域替えをしていって、この平成24年3月の見直しで240ha、田の上、垣生、郷の県道より北の部分、あるいは角野の一部が今回の拡大した部分に入っております。基本的には拡大していく区域というのは旧市街化区域、現在でいうと用途地域ということと、沢津地区のように非常に人口密度が高いところで幹線が来ているところを区域に編入したということでございます。用途区域と人口密度、そういうものを優先して整備を進めております。

宇高地区は、小学校周辺などは人口密度の高い区域も存在するんですが、全体的には農地の広がる「田園居住地区」ということから、今回の区域拡張の対象にはならなかつ

たものです。

今回の事業計画の計画年度は平成29年度を予定しています。それまでの中間にあたる2～3年後くらいからは次の事業計画区域の見直しの作業に入ってまいりますので、現在の進捗状況とか、その時点における土地利用状況などから計画区域の決定をする、そういう作業に入ってまいります。最終的には立川地区の一部を除いた全区域の公共下水道を整備していくということで幹線等の設計はこれまでもしてきております。

#### <討議内容>

##### 【質問】

平成21年度の環境整備でお願いしたときに、「平成23年度末で見直す」ということで希望を持たせておきながら、今度は平成29年度ですと言われる。高津校区を全体じゃなくて、もう少し部分的に密集地だけでも優先して、早く編入できないか、もっと早く検討をお願いしたい。

##### 【質問】

平成21年度当時、自治会長をしていた。さきほどから言われているように平成21年度の環境整備の会の中で、平成23年度には見直しますというお話を伺っています。だから当然、前進するだろうなという期待はありました。ところが今聞くと今度は平成29年度ですよということで、前からまったく進んでいないような感じだと思います。様々な会合でも、なぜこの地区はこんなに整備が遅れているのかということをよく言われます。非常に大きな自治会です。密集地ではないということは前回も言われましたけども、密集地のところもありますから、そこからでもやってもらわないと進まないので、平成29年度といわずに、もっと早くやってもらえるようお願いしたい。

##### 【回答 市長】

人口密度というのは数字的に言うと人口集中地域で、1平方キロあたり4千人以上というような基準を持ちながら行っているということと、面的に整備をする場合に幹線の敷設の方向とか、そういうことから判断をさせていただいて、決定させていただいているところです。一定期間、整備区域を定めて、もちろん新たに編入された区域では整備費用に充てるものとして新たに都市計画税を負担していただくこととしています。

今日の時点ではっきりした返事はできないが、地域から強い要望があるということでお聞きしておきたいと思います。

### (3) 課題名 自治会員の加入率低下と防止策について

#### <趣旨>

全国的に高齢化、核家族が急速に進行している中、高津校区も人口12,227人のうち高齢者人口が3,336人で高齢化率27.3%と市平均より1%高い現状でございます。このような中で自治会員の自治会離れに頭を痛めているところでございます。

その要因として、都会の子どもの所に行く、病院や施設に入所する、高齢で自治会役

員（他人のお世話）ができない、自分の身体が健康でなくなった、自治会費が支払えない、太鼓台の寄付金が高額で支払えない、自治会の新築・改築費用が高額で支払えない等の複合的原因があろうかと思えます。独居高齢者の増える時代だからこそ、地域の絆を大切に、地域で支えていかねばならないと考えております。

寄付金問題は別にして、自治会加入のメリット、良い方策はないのでしょうか。

#### <回答 市長>

現在の自治会加入率が、平成24年1月で市全体で69.1%、平成21年1月が70.0%、それまでは下がり続けていたのが下げ止まったというような状況ではありますが上昇するというにはなっていないようです。自治会の皆さん、役員の皆さんはそのことでたいへんなご苦勞をしていることと思えます。

自治会の活動のメリットというのが何かということについては、もうみなさん方もお感じになっているように、いざという時のお互いの助け合いができる、特に防災などの面で助け合いができますし、児童の交通安全や高齢者の見守り、そういうものができていくという風に思います。さらにはゴミステーションの設置や管理などには大変お世話になっているところでありますし、夏祭りなど、そういったものが自治会に加入することによるメリットではないかと思えます。

市としてもどういうことができるかということで、転入時の住民票異動届を受け付けた時、あるいは新築の建築確認申請を受けた時に窓口で加入チラシの配布などを行っております。また、自治会活動をされる自治会長さんの活動が円滑に進むようにということで、この2月に連合自治会の皆さんとも相談して「自治会長さんのための便利帳」を作成したところです。

これまでに連合自治会が実施したアンケートの中でも、自治会に加入していて良かったこととして、「市政だより、公民館報、ごみカレンダーなどを配布してくれる」、「ご近所とコミュニケーションがとれ交流が広がった」等、そういうことが言われております。

また、他の校区でも言われましたが、未加入世帯を説得するためのQ&Aのようなものがないのかとの御意見もありましたので、「自治会加入促進小委員会」において検討をしていただいて、自治会加入促進につながるQ&Aの作成に取り組みたいと考えております。

いろんな団体の組織率、加入率というものが低下をしているような状況でございます。先日、松山市や今治市も調べましたが、まだまだ松山市などと比べると参加率が高くなっておりますし、新居浜市ならではの取り組みもたくさんございます。そういうものをどんどんアピールしていったら、自治会加入率の促進をしていきたいと思っております。

#### <討議内容>

特になし。

## 2. 地域課題

### (1) 国領川の河床掘削について

#### <趣旨>

国領川河川敷施設の再整備も進み、交通公園跡の緑も鮮やかになってきました。テニスコートも新しくなり、今日も中学生の声が高らかに響いていました。

本市の中央を貫流する県管理河川国領川の下流右岸に高津校区が位置しており、先日の九州の豪雨もよそ事ではなく、いつ本市も同様な災害が発生するかわかりません。

特に、平形橋から敷島橋の間約500mは河積が十分確保されていないことから早急に河床掘削を行い、地区住民の安全・防災に努めるとともに新しい運動施設等を災害から守ってほしいと思います。

敷島橋の橋脚が6本、新高橋が4本、平形橋が2本あります。特に敷島橋の橋脚がたくさんあることから、大水の時はそこが流れを止めることになる。そのためにそこに堆積物も多くなるのではないかと思う。そのあたりを考慮した対応をしてもらいたい。

#### <回答 市長>

16年の災害時にも高水敷への浸水はあったものの、国領川そのものは決壊にまでは至らなかったわけです。しかし、災害時の河川については、私自身も不安を感じているところでございます。

土砂は常に溜まっていくもので、常にといいわけにはいかないが、断面を見ながら必要に応じて（掘削する）ということを知っているわけですが、それでもなかなか不安がぬぐい去れないということで、新居浜市から県に対する重要な要望を3つくらいに絞ったときにも、国領川の河床掘削というものを強く要望しているところです。

今年度は、敷島橋下流付近において実施したいということをお県の方からは聞いております。これは、掘削をするための費用と土砂を処分する費用、また場所というものがたいへん問題になっております。一つの方法として、民活河床掘削というものがあります。土地造成の必要なところに費用は業者が自分で負担をしてやってもらうというのですが、やはり処分する場所の問題があり、たとえば市が造成を行う場所を提供するなどして誘導してきたようなことがありました。今後もそのようなことも活用していきたいと考えております。

#### <質疑応答>

##### 【質問】

河川法が難しいということで、一方では河川の低水護岸のところに施設の整備はできないと言いながら、他方では水が通るところである部分の土砂の撤去も難しい、ということでは地域住民としては説得できないと思う。いくら河川法が優位であるといっても、これでは県が裏腹なことを言っているといわれても仕方ないのではないか。もっと川としての機能を十分確保したうえで、たとえば斜路をしたら河積が少なくなる、そういう話をするならわかる。

橋脚の本数の話があったが、本数が異なると通水断面が違うことはおのずとわかる。それなのにもっとも橋脚数の多い敷島橋の下流側を掘削するという順番はおかしい。市はそこで、敷島橋の上流側を掘削してくれるよう県に要望することで地域住民が安心して暮らせる環境ができるんじゃないかと思う。おなじお金を使うなら有効に使ってほしい。

**【質問】**

今年も敷島橋の下流をやるといいますが、地元としての要望は平形橋から敷島橋の500mの間だったのではないのでしょうか。数日前から敷島橋下流の草を刈っているがこれに関連する工事なののでしょうか？

**【回答 都市計画課長】**

掘削するために測量しなければならないので、そのために業者の方で刈っていると聞いています。その後、その部分について流れを良くするために掘削すると聞いています。

**【質問】**

それはそれでやっていただいているのですが、やはりそれよりも上流側の河床掘削についてもやってもらえるように、再度、県にお願いしたいと思います。

**【回答 市長】**

今回、そこまで詰めた話をできなかったことは大変申し訳ないと思っておりますが、上流部分も含めて、その年の状況を見ながら掘削をしてきたものと思っております。そういう中での今年の県の方針だったと受け止めております。

しかし何度も言いますがこれに対する気持ちというものについては私もみなさんと同じでございますので、これまでと同様、強く要望していきます。

ただ、リスクとしては河川敷の部分まで水は来るんだ、そこも川の中だということは事実で、そこに水が来ないようにという基準には、残念ながらなっていない。最悪の場合はそこで水を吸収するということもあり、それを超えないようにすることが管理する側の考え方であろうと思っております。したがって何年かに一度、そういうことがあったとしてもこれは我慢をしてやってきた、そういう状況であろうと思っております。しかし、できることならそれも起こらないようにした方がいいということもございまして、そういうことも踏まえてこれからも要望をしていきたいと思っております。

**(2) 国領川右岸河川敷駐車場出入口の改修と陸上競技場前交差点改良について**

**<趣旨>**

新聞報道によりますと、来年の中学駅伝の会場が新居浜市で行われるそうで、会場として整備する計画を知りました。県内の大会となれば多くの選手、父兄が来市されますが、大型バス専用の降り口等と上り、下りを別々に設置し、可能な限り安全で混雑のない方法を検討し、実現をすべきと思っておりますがよろしく申し上げます。

また、平成23年、交差点周辺の花壇の撤去を行いました。まだ整備は残っており、

危険でもあり、陸上競技場へ進入する左折レーンの新設も含め、改善を要望いたします。

#### <回答 都市計画課長>

河川敷の再整備についてはトイレや水飲み場がないということで平成21年度から工事を始めまして、工事中は利用者あるいは地元の方にご迷惑をおかけしましたがご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。工事もいよいよ最終段階に来ておりまして、目標としては9月中に完成させたいということで進めております。

お話に出てきました中学校駅伝ですが、これは平成25年度に県の駅伝大会ということで、陸上競技場から右岸側を使って、片道1.5kmで戻ってくる3kmのコースの整備を今進めているところでございます。

そこで陸上競技場への出入りのところが非常に使いづらくなっているということで、これをなんとかならないかというご提言であると理解しております。

河川敷への出入り口としてはご存知のように3か所ございます。一つは労災病院のところですが、こちらのほうは太鼓台も出入りしているくらいですから幅としては十分ではないかと思っております。次が市民プール前のところですが、ここにつきましては入ってくる方と出ていく方とがお互いに待っているような状況があることは理解しております。ただ、これは河川の堤防でございまして、広げるとなると河川敷側に土を盛るか堤防側を削り取るか、いずれかの方法ということになってまいります。また、中段のところには自転車道もありますことからこれへの影響ということもありまして、非常に困難であると考えています。

3か所目が陸上競技場のところの入り口です。こちらも同じく、幅としては車が1台通れる程度でございまして、広げようと思うと土を盛るか堤防を削るかということになることと、下側に自転車及び歩行者用道路がございましてこれを迂回させるという困難な問題がございまして。

ではなぜ難しいのかということですが、ひとつは河川法というのがございまして、国領川の整備をする中でも平成19年あたりから検討してまいりましたが、中に構造物を作ろうと思うと河川の通水上支障がないようにということで、倒れる、あるいは撤去できるという構造のものになっております。トイレなどについても車輪がついていて、撤去できるような構造のものでございます。河川というのは治水、利水、環境という3つの機能がございまして。我々としては河川として親しんでいただく公園整備をしておりますが、国領川の場合は先ほどの堆積土砂の問題もありますが、整備している河川敷の部分も河川の中ということになっておりまして、非常に厳しい制約を受けております。ということで河川としての流れを阻害するような大きなものを置くということは、そこで何かがあって水があふれて住民に影響があるということが一番懸念するところございまして、そういう意味で何かを置く、あるいは土を盛ったり堤防を削ったりというようなことについてはできない、というのが現状でございまして。ただ、そのようななかでも舗装の傷みを直すとかの対応はしてまいりたいと考えております。



大きな大会の時につきましては、大会の主催者との話し合いにもよりますが、誘導員などを置いて反対側も含めた河川敷全体で考えるような対応が必要になってくるかと思えます。

陸上競技場のところの交通島につきましては、もともと、この交差点が変則的な形状をしているために設けたもので、安全性を確保しつつ河川敷への出入りも考慮して、設けた経緯があります。左折レーンの設置につきましては、河川敷から出ようとする車との関係や自転車・歩行者の通行の安全性を確保する意味から、なかなか難しい状況です。しかしながら交通がよりスムーズな流れになるよう改良することについて、現状を生かしながら対策を施してまいりたいと思っております。

#### <質疑応答>

特になし。

### (3) 津波の避難所の設置について

#### <趣旨>

南海地震は30年以内に60%の確率で発生すると言われております。その時、津波高3.6mと想定されておりますが、国領川の河川堤防、沢津海岸の堤防等は決壊した時の避難場所の設置が必要と思われれます。清水町、松の木町、沢津町三丁目、宇高町四丁目等、高層の建物がないため、特に子ども、高齢者用の避難施設の設置を要望するものでございます。

#### <回答 市長>

津波高3.6メートルのところを線で引いたらこうなるというのがこの地図です（図示して説明）。これについてはマグニチュード9、新居浜市では最大震度7、津波高最大3.6メートルと発表されました。

これは「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである」という考え方での発表でございます。従いまして、次に起こる南海地震がこの強さ、高さになるということではないようでございます。しかし、東日本大震災の教訓から言っても、備えておくことに越したことはありませんし、津波警報がこの瀬戸内海沿岸にも出ると思っておかないといけないと思っております。高知、徳島、また南予あたりでは発生から避難までの時間がほとんどないということから、より近いところに避難をしたり、それも適わなければ津波避難ビルというものも検討しているというところでございます。これに比べ、新居浜においては最短で3時間、長くて6時間くらいというのが津波予想到達時間ということでございますので、今の想定では警報が出ればその高さの区域外に避難をしていただくということで考えております。

一時避難場所についても、この高津校区においてはそんなに高い建物がございませんので、とにかくこの（3.6mの）ラインより高いところに避難するという。さらに違うシミュレーションもなされてはおりますが、どうやってもある一定の線は引いて

いくこととなりますので、その区域外へ避難をしていただくということになるかと思  
います。

一時的な避難場所につきましては、民間のマンションやアパート等を津波避難ビルと  
して指定、使用させていただけるよう考えてはおりますが、まだ個別に話し合いとか協  
定とかができているというところまでは至っておりません。

9月1日の県防災訓練では津波を想定した避難訓練も取り入れていただくことになっ  
ております。3時間と申しましても、これだけ多くの方がどう避難していくかというこ  
とについては具体的なものが必要ですので、みなさんと一緒に計画を作っていきたいと  
思っております。

#### <質疑応答>

特になし。

### (4) ペットボトルの収集について

#### <趣旨>

高津校区では数年来7月のペットボトルの回収は1回となっており、不燃物は2回あ  
ります。冬場なら理解、協力もできますが、夏に向かって水分を多く利用するときペ  
ットボトルがたまり、家の中で保存する場所も少なくなり、燃えるゴミの中に混入する  
場合も出てくるので、不燃物を減らしペットボトルの収集を増やし市民の実情にあつた  
ように対応をしていただきたい。

#### <回答 市長>

これは海の日が重なってそこが問題だということですが、不燃ごみの収集日には他の  
地域で収集を行っております。狭い範囲だけの収集日を変更するというのは難しいので、  
第3月曜日に固定されている海の日を休みとせず収集をするというように変える  
のが現実的な対応ではないかと思っています。来年からそのように対応できるように検  
討したいと思います。

#### <質疑応答>

特になし。

## 3. その他

#### 【質問】

公共下水のところをお願いしたらよかったかもしれませんが、地区の中に農振地域が  
あることからなかなか難しいということがあるようです。その土地の所有者にアンケー  
ト調査をしました。98%の人が農振の指定を外してほしいということでした。ぜひと  
も、県・国にそうしてもらえるように要望したい。所有者を代表してお願いしたい。

**【回答 市長】**

ひとつの問題は権限の問題です。これについては土地利用の計画について権限を市に移譲してもらえるように要望しています。権限が委譲されてきたときにどう判断するかということになりますが、農業やその他のこともふまえて市として責任のある判断をしなければならないと考えています。